

写

監 内 第 60 号

令和 4 年 3 月 24 日

伊東市長 小野 達也 様

伊東市監査委員 杉山 雅男

伊東市監査委員 井戸 清司

令和 3 年度第 2 回及び第 3 回定期監査等の結果に関する報告について（提出）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき令和 3 年度第 2 回及び第 3 回定期監査等を行ったので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により次のとおり提出します。

第1 監査の基準

この監査は、伊東市監査基準（令和2年伊東市監査委員告示第2号）に基づいて実施した。

第2 監査の種類

定期監査

第3 監査の期間

第2回 令和3年11月9日から令和4年3月23日まで

第3回 令和3年12月9日から令和4年3月23日まで

第4 監査の対象

1 本監査対象部課（局）

(1) 第2回

部課名		実施日
企画部 総務部	情報政策課	令和4年1月11日
	課税課	令和4年1月11日
	収納課	令和4年1月11日
市民部	保険年金課	令和4年1月11日
健康福祉部	社会福祉課	令和4年1月12日
	健康推進課	令和4年1月12日
建設部	建築住宅課	令和4年1月12日
	都市計画課	令和4年1月12日

(2) 第3回

部課（事務所・局）名		実施日
危機管理部	危機対策課	令和4年2月7日
市民部	環境課	令和4年2月7日
観光経済部	観光課	令和4年2月7日
	公営競技事務所	令和4年2月7日
上下水道部	下水道課	令和4年2月8日
教育部	教育総務課	令和4年2月8日
	生涯学習課	令和4年2月8日
議会事務局		令和4年2月8日

2 書類監査対象課（事務所・局）

全課（事務所・局）

第5 監査の範囲

第2回は令和3年4月1日から令和3年10月31日までの間、第3回は令和3年4月1日から令和3年11月30日までの間における財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理

第6 監査の着眼点

- 1 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- 2 事務処理で法令等に違反するものはないか。
- 3 文書の収発、整理及び保存は適切か。
- 4 郵券等金券類の管理が適正に行われているか。
- 5 備品の管理は適正に行われているか。
- 6 その他事務の執行が適正かつ的確に行われているか。

第7 監査の主な実施内容

書類監査で、全課（事務所・局）の監査資料、提出書類等の内容の照合及び分析を行うとともに、本監査対象課（事務所・局）においては、主管課長等から説明を聴取し、監査の対象、範囲とした事務事業が、法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか否かについての確認を行った。

また、備品については、備品保管簿から数点を抽出し、現物と照合の上、保管状況を確認した。

第8 監査の結果

今回監査をした範囲における事務事業は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

軽微な内容等は、監査過程での指導及び通知等にて対応したところであるが、今後とも、的確な判断に基づき事務事業が適正に執行されるよう望むものである。

監査結果の概要は、次のとおりである。

なお、数値等については、特に断りのない限り、第2回は令和3年10月31日現在、第3回は令和3年11月30日現在のものである。収入未済額については、納期未到来分を含んでいるものもある。

監査の結果は、次の 3 つに区分される。

1 指摘事項

法令、条例、規則等に違反しているもののうち特に重大なものなどで、特に指摘すべき事項であると認められるもの

2 指示事項

指摘に該当する事項のうち、その程度が軽微なもの、原因又は経過によりやむを得ない事情があるもの、すでに指導したもので是正されていないものその他特に注意すべきものであると認められるもの

3 意見

組織及び運営の合理化や事務事業の適正化など、検討、改善を要望するもの又は注意を促すもの

1 書類監査全般に関する事項（各課（事務所・局）共通）

(1) 収入事務について

伊東市会計規則（昭和 63 年伊東市規則第 1 号）第 12 条に基づく収入原簿（同規則第 4 号様式）の取扱いにおいて、記入誤りが散見されたほか、収入年月日の記載が収入伝票の日付と納入済通知書の領収日で混在し統一されていないもの、記入漏れが見受けられた。収入原簿は、収入未済金整理のためにあることを再認識の上、適正な処理をされたい。

(2) 郵券等管理状況について

郵券等の管理状況について確認した課（局）は、庶務課、課税課、収納課、市民課、保険年金課、社会福祉課、高齢者福祉課、健康推進課、子育て支援課、建設課、下水道課、水道課、教育総務課及び選挙管理委員会事務局である。郵便切手管理簿については、一部に押印漏れ、記入誤り、前年度からの繰越しが正しくされていないため算出した残数が現物の数と一致しない課が見受けられた。郵券等は、現金と同様であり、市の財産であることを十分認識し、定期的な残数確認を行うなど、適正な管理に努められたい。

(3) 備品状況について

備品の出納及び保管については、伊東市物品会計規則（昭和 39 年伊東市規則第 38 号）の規定に従い、おおむね適正な処理がされていた。また、ほとんどの課において備品配置図を作成することで所在の把握に努めるなど、備品管理に対する意識

の高さが感じられた。しかしながら、記入誤り、記入漏れが見受けられたほか、前使用者が異動したにもかかわらず、備品保管簿に現使用者が記載されていないものが散見されたので、現物と備品保管簿との突合及び人事異動等に伴う使用者の変更を確実にを行うことで、適切な管理に努められたい。

施設を有する課においては、施設の備品はもとより、指定管理者等に貸与している備品についても、備品保管簿との突合を怠りなく行われたい。

(4) 出勤簿、年次有給休暇請求書等の取扱いについて

伊東市職員の出勤簿の整理に関する規程（昭和 59 年伊東市訓令甲第 104 号）によらない記載、市外出張した日の出勤簿に押印があるもの、週休日における時間外勤務時の出勤簿への押印漏れが散見され、年次有給休暇の請求期間に計算誤りも見受けられた。また、各休暇申請書及び出勤簿への休暇取得単位の記載方法が休暇ごとに多少の違いがあるなど、混乱しやすいことも理解するが、規程はもとより、平成 30 年 4 月に配布された資料「各種休暇等の申請及び取扱いについて」等に基づいた適切な処理に努められたい。

(5) 文書の取扱いについて

おおむね適切に処理されていたが、一部不適切なところも見受けられた。

起案文書に、施行、完結及び廃棄年月日が未記入又は誤記入のもの、訂正印の押印がないもの、鉛筆書きのもの、別紙がある場合の記入欄に記入のないもの等が散見された。行政事務において文書は事務処理の基本であるため、改めて伊東市役所文書取扱規程（昭和 36 年伊東市訓令第 3 号）等を確認し、適正な文書処理に努められたい。また、会計年度任用職員の任用申請書類が整っていないもの、任用条件通知書及び宣誓書兼身元保証契約書の日付の整合性がとれていないものが散見された。令和 3 年 4 月 1 日に施行された資料「会計年度任用職員の取扱いについて」に基づいた適切な処理に努められたい。

(6) 公金の徴収事務について

公金の債権回収に当たっては、法令等を遵守した適正な執行が求められていることを踏まえ、事務を行う際は、安易に前例を踏襲することなく、その根拠をしっかりと理解し、常に事務手続が法令及び条例、規則等にのっとり行われているか確認しつつ、適正な事務の執行を図られたい。

2 本監査を実施した個々に関する事項

(第2回)

企画部

情報政策課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	11,564,000	11,184,800	5,615,400	5,569,400	48.6	50.2

・収入未済額5,569,400円は、総務管理費補助金1,064,000円、雑入4,505,400円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	現年度A	144,164,000	65,920,964	78,243,036	45.7
	繰越明許B	12,000,000	0	12,000,000	0.0
	A + B	156,164,000	65,920,964	90,243,036	42.2

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

ホームページの画像について

ホームページや SNS 等は市が情報発信する媒体として、大きな役割を担っている。令和元年7月1日にリニューアルした本市のホームページは、誰でもわかりやすく利用できるようウェブアクセシビリティの向上に努めるとともに、レスポンスデザインを採用し、スマートフォン等でも見やすい文字や画像とするなど利便性の向上が図られている。一方で、トップページの画像からは、本市の特色がわかりにくく、魅力を十分に伝えるものとは言い難いように感じられる。トップページの第一印象は大切であり、画像を効果的に活用することで、情報発信につなげている自治体もある。他市も参考にしながら、関心を引くような画像を配置することで、本市の魅力や移住定住をはじめとした様々な取組が広く発信されるよう努められたい。

総務部

課税課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	9,376,164,000	9,697,045,767	408,608	9,696,637,159	0.0	0.0

・収入未済額9,696,637,159円は、市税9,696,632,859円、総務手数料4,300円である。市税の収納事務は、収納課の所管であるため、調定額が収入未済額としてそのまま表れる。なお、課税課が調定するのは、現年課税分である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	224,641,000	124,933,627	99,707,373	55.6

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

航空写真について

固定資産税については、課税客体の適正な把握のため現地調査や航空写真の利用が重要な手段となっている。航空写真は地目、家屋等の把握及びデータの比較において大きな力となるが、本市においては平成24年度の撮影を最後に約10年が経過している。航空写真を利活用している他課とは業者が異なるなど、庁内で統一して実施することは難しい面もあると推察するが、税の公平性を図るためにも、関係課と連携し、財源についても協議を行いながら、評価替えなど一定の期間を定めて定期的に撮影を行うことで、適正な課税客体の把握に努められたい。

収納課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	741,736,000	786,100,431	6,828,593,741	△ 6,042,493,310	920.6	868.7

・収入未済額△6,042,493,310円は、市税△6,045,894,953円、督促手数料△101,430円、市税延滞金△321,023円、雑入3,824,096円である。収納課が調定する市税は、滞納繰越分であるが、課税課が調定した現年課税分についても収入するため、収入済額が調定額を上回り、収入未済額がマイナス表記となる。以下全ての表の「△」はマイナスを表す。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	189,519,000	112,021,263	77,497,737	59.1

(2) 市税及び国民健康保険税の収入状況について

市税及び国民健康保険税の収入状況については、次のとおりである。

市税収入状況

(単位：円・%)

項	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	対 調 定 前 年 同 期 対 入 率 対 調 定 収入率	対 入 率 対 調 定 収入率
市 民 税	3,312,661,785	2,000,647,605	1,312,014,180	60.4	59.8
固 定 資 産 税	5,341,611,570	3,490,987,947	1,850,623,623	65.4	61.3
軽 自 動 車 税	217,301,218	201,215,346	16,085,872	92.6	91.6
市 た ば こ 税	332,466,457	273,600,510	58,865,947	82.3	82.3
入 湯 税	124,317,997	110,082,620	14,235,377	88.5	84.5
都 市 計 画 税	1,145,453,479	746,540,572	398,912,907	65.2	60.8
計	10,473,812,506	6,823,074,600	3,650,737,906	65.1	62.2

・表中の数値は、歳入月計表による。

国民健康保険税収入状況

(単位：円・%)

目	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	対 調 定 前 年 同 期 対 入 率 対 調 定 収入率	対 入 率 対 調 定 収入率
一 般 被 保 険 者 国 民 健 康 保 険 税	2,127,902,221	880,476,711	1,247,425,510	41.4	40.7
退 職 被 保 険 者 等 国 民 健 康 保 険 税	1,988,982	466,401	1,522,581	23.4	13.5
計	2,129,891,203	880,943,112	1,248,948,091	41.4	40.7

・表中の数値は、歳入月計表による。

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

督促状等の返戻について

今年度の督促状の返戻については、12月時点で180件程度があり、送付先の調査を行っているとのことだが、10月31日現在において1件も公示送達がされておらず、調査が難航していることが推察される。相続人不明、海外転出等、追跡が困難なものもあると思われるが、督促は滞納処分を執行する上で前提となる重要な手続である。今後も、返戻件数の縮減のため関係課と連携を密にし、所在の把握に努めるとともに、所在不明分については速やかに公示送達されたい。

市民部

保険年金課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	528,299,000	7,748,000	7,748,000	0	1.5	100.0
国民健康保険事業特別会計	8,662,726,000	5,715,020,035	3,582,669,547	2,132,350,488	41.4	62.7
後期高齢者医療特別会計	2,177,000,000	1,716,443,510	1,221,685,300	494,758,210	56.1	71.2

・国民健康保険事業特別会計の収入未済額2,132,350,488円は、国民健康保険税2,129,891,203円、雑入2,459,285円である。国民健康保険税の収納事務は、収納課の所管であるため、調定額が収入未済額としてそのまま表れる。

・後期高齢者医療特別会計の収入未済額494,758,210円は、全額後期高齢者医療保険料である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	40,826,000	19,151,022	21,674,978	46.9
国民健康保険事業特別会計	8,662,726,000	4,188,072,948	4,474,653,052	48.3
後期高齢者医療特別会計	2,177,000,000	1,234,093,606	942,906,394	56.7

・国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、健康推進課執行分を含む。

(2) 国民健康保険世帯数及び被保険者数並びに保険給付について

国民健康保険世帯数及び被保険者数並びに保険給付状況については、次のとおりである。

国民健康保険世帯数及び被保険者数状況

(単位:世帯・人)

区 分		令和3年10月末現在	令和2年10月末現在	増 減
世 帯 数		13,562	13,710	△ 148
被保険者数	一般被保険者	20,136	20,517	△ 381
	退職被保険者等	0	0	0
	計	20,136	20,517	△ 381

国民健康保険保険給付状況

(単位:円)

区 分	令和3年10月末現在		令和2年10月末現在	
	一般被保険者	退職被保険者等	一般被保険者	退職被保険者等
療養給付費	2,558,312,969	0	2,451,683,431	17,493
療 養 費	17,574,747	0	16,650,406	0
高額療養費	416,877,264	0	411,031,046	0
高額介護合算	809,861	0	626,950	0
出産育児一時金	8,719,694		9,062,410	
葬 祭 費	4,100,000		3,950,000	
傷病手当金	48,006		-	

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

後期高齢者医療保険料の徴収方法について

後期高齢者医療保険料の徴収方法は、年金からの特別徴収が原則であるが、制度上、75歳到達時当初は普通徴収となることから、本人が把握しておらず滞納となるケースが見られる。年齢到達者が未納となった際には、督促状送付前に未納のお知らせを発送したり、本人や家族へ制度説明を行うなど、きめ細かな対策を行っている。引き続き、後期高齢者医療制度への理解を求めるとともに徴収方法の周知を図り、滞納が長期化することのないよう努められたい。

健康福祉部

社会福祉課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	2,992,613,000	1,643,492,105	1,529,763,884	113,728,221	51.1	93.1

・収入未済額113,728,221円は、災害援護資金貸付金元利収入3,951,771円、心身障害者扶養共済制度収入75,400円、生活保護費返還金108,038,111円、雑入1,662,939円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
一般会計	現年度A	4,456,646,000	2,326,271,405	2,130,374,595	52.2
	繰越明許B	1,000,000	0	1,000,000	0.0
	A + B	4,457,646,000	2,326,271,405	2,131,374,595	52.2

(2) 施設について

社会福祉課で所管する施設は、全て指定管理者管理であり、施設名等は、次のとおりである。

施設名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費(円)	支出済額(円)
児童・身体障害者福祉センターはばたき	社会福祉法人城ヶ崎いこいの里	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	19,999,000	15,999,500
重度障害者デイサービスセンターひだまり	社会福祉法人城ヶ崎いこいの里	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	利用料金制	—

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(7) 生活保護に係る事務について

あ 生活保護被保護世帯数等について

生活保護被保護世帯数等については、次のとおりである。

(単位：世帯・人・%・ポイント)

区 分	令和3年10月末現在	令和2年10月末現在	増 減
被保護世帯数	1,070	1,079	△ 9
被保護人員	1,307	1,321	△ 14
保 護 率	1.95	1.95	0.00

い 生活保護被保護者の就労促進事業について

前記あのと表に示すとおり、前年同期と比較し被保護世帯数及び被保護人員はともに減少しているものの、保護率は同率であり、依然として全国平均1.69%及び県平均0.89%を上回っている状況である。今年度は、1人当たりの担当する被保護世帯数が標準を下回り、業務の執行体制は強化されていると思われるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による被保護者の増加が見込まれる中、長引く景気低迷による就労意欲の低下も懸念されることから、他の関係機関とも連携し、就労意欲の喚起を図るなど一人でも多く自立できるよう、就労支援に努められたい。

(イ) 新生活応援事業について

医療、介護、福祉、保育分野における人材確保のため、移住支援策として実施されている事業であり、医療及び福祉の充実が図られることは、市民の安心にもつながる重要なものである。充実した支援内容である上、複数の支援が受けられるなど魅力があると思われることから、更なる人材確保のため、積極的なPRに努められたい。また、令和4年度で新規募集を終了するということがあるが、計画当初の利用人数を上回っており、関心の高い事業であることがうかがえるため、人口減少が進む中で、今後も需要があることが見込まれることから、事業の継続を望むものである。

健康推進課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率		
					対予算	対調定	
一般会計	468,005,000	241,381,184	241,348,834	32,350	51.6	100.0	
病院 事業 会計	収益的収入	437,113,000	12,426,544	12,426,544	0	2.8	100.0
	資本的収入	102,500,000	11,553,954	11,553,954	0	11.3	100.0

・一般会計の収入未済額32,350円は、夜間救急医療センター使用料31,750円、雑入600円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
一 般 会 計	現年度A	884,251,000	541,325,647	342,925,353	61.2
	繰越明許B	378,000	269,390	108,610	71.3
	A + B	884,629,000	541,595,037	343,033,963	61.2
病 院 事 業 会 計	収益的支出	386,419,000	34,516,438	351,902,562	8.9
	資本的支出	162,050,000	80,721,273	81,328,727	49.8

(2) 施設について

健康推進課で所管する施設は、直接管理及び指定管理者管理の二通りある。

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
夜間救急医療センター	1,206,304

修繕料については、夜間救急医療センター100,210円、旧市立伊東市民病院237,600円を支出している。

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

施 設 名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費 (円)	支出済額 (円)
伊東市民病院	公益社団法人 地域医療振興協会	平成23年4月1日～ 令和25年3月31日	利用料金制	—

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 糖尿病等生活重症化予防について

保健指導については、新型コロナウイルス感染症拡大予防により、少人数制で実施しているところであるが、糖尿病予防の一環として、他の団体の行う健診と連携し、希望者に血糖値の測定、相談を行うことで、事業の効率化が図られている。保健指導の機会を増やすため、新たな団体とも積極的な連携を図るなど、適切な医療受診と生活習慣の改善を促す環境づくりを検討されたい。

(イ) 医療施設設置基金積立事業について

伊東市民病院は新病院設立から9年が経過し、施設の老朽化及び医療機器の整備への対応や、医療提供体制の充実を考慮する中で、基金の一定規模の維持が図られている。今後、伊豆半島の中核を担う病院として、市民に安心安全で質の高い医療を提供するため、高度医療機器を整備するとともに、医療従事者の確保の観点から、臨床研修を実施するための体制を構築するなど、指定管理者と協議を行いながら、先を見据えた計画的な基金の活用にも努められたい。

建設部

建築住宅課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	198,644,000	236,999,131	80,584,375	156,414,756	40.6	34.0

・収入未済額156,414,756円は、財産使用料50,400円、住宅使用料156,364,356円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	現年度A	230,874,000	95,841,127	135,032,873	41.5
	繰越明許B	8,000,000	2,738,271	5,261,729	34.2
	A + B	238,874,000	98,579,398	140,294,602	41.3

(2) 施設について

ア 建築住宅課で所管する施設は、全て直接管理の市営住宅であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施設名	支出済額（円）
市営住宅（14住宅）	2,178,880

修繕料については、15,026,365円を支出している。

イ 施設の改良等工事は、次のとおりである。

工事名	支出済額（円）
空家住宅解体工事（その1）	0
城ノ木戸住宅1号棟103号室リフレッシュ工事	0
新山住宅A棟屋上防水改修工事	4,697,000
新山住宅E棟屋上防水改修工事	3,553,000
市営住宅共用灯LED化更新工事	0
角折住宅A棟住戸改良工事	0
城平住宅E棟屋根及び外壁改修工事	10,120,000
角折住宅I棟分電盤改良工事	1,890,000

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 空家等対策事業について

空家の苦情情報が寄せられた案件のうち、所有者が特定されたものについては、指導や助言を続け改善されている一方で、幅の狭い道路に面しているため、解体や改修にも費用がかさむ等により相続が進まないなど、所有者が特定されないことを要因とする未解決件数は年々増加している。空家は適切な管理が行われぬまま放置すれば老朽化が進み、防災・防犯上において周辺地域に及ぼす悪影響等も危惧される。今後も人口減少に伴い空家の増加が懸念されるため、積極的に実態調査等を実施し、関係機関と連携を図り、補助金等を活用した空家の有効利用など、適切な対策を検討されたい。

(イ) 住宅使用料の収入状況について

住宅使用料の収入状況については、次のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	対 調 定 収 入 率
令 和 3 年 度	現年度分	158,028,320	75,573,050	82,455,270	47.8
	過年度分	76,346,826	2,437,740	73,909,086	3.2
	計	234,375,146	78,010,790	156,364,356	33.3
令 和 2 年 度	現年度分	165,009,600	78,147,330	86,862,270	47.4
	過年度分	69,973,706	2,605,150	67,368,556	3.7
	計	234,983,306	80,752,480	154,230,826	34.4

・各年度10月31日現在

使用料の納付方法については、口座振替、銀行等での納付書による納付があり、現在 75%と多くの入居世帯が口座振替となっている。残りの 25%は納付書による支払いであるが、銀行等の営業時間に間に合わない等の理由で納付に支障を来しているとのことである。収入率は年々減少していることから、市税の納付書で行われている、金融機関、コンビニエンスストア及びゆうちょ銀行での納付が可能な統一様式を検討するなど、利便性を考慮するとともに、収入率低下の主な要因となる過年度分の滞納対策として、滞納者の実態を的確に把握し、きめ細かな納付指導を行い、不誠実な滞納者へは状況に応じて法的手段による対策を講じるなど、収入率の向上に努められたい。

都市計画課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位:円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一 般 会 計	53,923,000	7,151,785	7,080,605	71,180	13.1	99.0

・収入未済額71,180円は、全額総務手数料である。

イ 歳出

(単位:円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	現年度A	260,606,000	78,284,414	182,321,586	30.0
	繰越明許B	11,065,000	4,149,640	6,915,360	37.5
	A + B	271,671,000	82,434,054	189,236,946	30.3

(2) 施設について

都市計画課で所管する施設は、指定管理者管理であり、施設名等は、次のとおりである。

施設名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費(円)	支出済額(円)
伊東駅前駐車場	公益財団法人 伊東市振興公社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	7,275,000	4,633,000

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

都市計画道路「伊東大仁線」改良事業について

都市計画道路伊東大仁線は、市街地の経済活動及び観光の根幹を成し、防災上の観点からも重要な路線であり、未整備区間の道路整備について、平成27年度から事業が開始され、部分的な道路の改良が行われているが、用地提供の交渉は難航しているようである。建物等の補償費や代替地の確保など、課題が多いことは理解するが、補償費の見直しを検討するなど、交渉についても柔軟な対応がとれるよう、県や関係課と協議を行い、道路改良の早期実現に尽力されたい。

(第3回)

危機管理部

危機対策課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	35,657,000	12,133,005	12,133,005	0	34.0	100.0

イ 歳出

(単位：円・%)

会計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	1,189,650,000	1,039,213,523	150,436,477	87.4

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 交通指導員の確保について

交通指導員は児童・幼児の通学及び通園時、地域行事における交通指導等、地域において大きな役割を果たしているが、令和3年11月末現在の会員数は8人と年々減少している。また、高齢化に伴う体調不良者の増加等により、3校区に配置できていない状況にある。現在の会員も平均年齢80歳と高齢であるため、負担軽減を図るとともに、交通指導員が果たす役割の積極的なPRに努め、全ての校区に交通指導員の配置がなされるよう、人員確保の対策を講じられたい。

(イ) 防犯カメラについて

令和3年10月から開始した街頭防犯カメラ設置事業は、設置する行政区や分譲地等自治会に対して補助を行うことで、地域の自主的な防犯活動の促進と安心安全なまちづくりの推進が図られている。補助については、見積り合わせを要件とするなど事業を進める中で見直しを行いながら、学校等の交通安全対策において把握した危険箇所等にも設置できるよう柔軟に対応するなど、防犯カメラがあることで市民がより安心して生活を送ることができるよう努められたい。

市民部

環境課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	226,117,000	144,506,669	143,910,239	596,430	63.6	99.6

・一般会計の収入未済額596,430円は、廃棄物処理施設使用料16,440円、一般廃棄物処理手数料579,990円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	現年度A	1,353,021,000	720,648,038	632,372,962	53.3
	繰越明許B	1,006,000	1,005,210	790	99.9
	A + B	1,354,027,000	721,653,248	632,373,752	53.3

(2) 施設について

ア 環境課で所管する施設は、全て直接管理であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
御石ヶ沢清掃工場	4,882,895
御石ヶ沢最終処分場	2,534,939
環境美化センター	73,414,866
車 庫	430,540
クリーンセンター	15,290,529

イ 修繕料については、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
御石ヶ沢清掃工場	370,942
御石ヶ沢最終処分場	794,378
環境美化センター	250,536
車 庫	0
クリーンセンター	785,400

ウ 施設の補修等工事は、次のとおりである。

工 事 名	支出済額 (円)
環境美化センター機器等補修工事	0
環境美化センター深井戸ポンプ補修工事	0
クリーンセンター破砕機補修工事	0
クリーンセンター膜設備補修工事	0
クリーンセンター汚泥設備補修工事	0

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) ごみの減量化について

生ごみの減量、ペットボトル等の分別収集や拠点回収を行うなど様々な取り組みの結果、ごみの減量化がなされている。しかしながら、近年の減量化は新

型コロナウイルス感染症の影響による観光客の減少に伴う社会経済活動の低下によるところも大きく、収束後には増加傾向に転じることも懸念される。ごみ排出量の削減は、環境保全のみならず焼却炉及び御石ヶ沢最終処分場の延命にもつながる課題である。今後も、市民や事業者の協力が得られるよう積極的な啓発に努め、さらなるごみの削減、減量化を推進されたい。

(イ) 収集車の見直しについて

びん、カン等の収集については、各地域に定められたステーションにて行われているが、大型の収集車を想定した場所となっていることから、移動が困難な高齢者や、体の不自由な方にとっては決して利便性が良いとはいえない地域もある。大型車では進入の難しい場所でも、小型の収集車にすることで、地域の実状に合ったステーションに変更することも可能となる。市民の利便性を考慮し、地域のニーズに沿った場所にステーションが設置できるよう、収集車の小型化を検討されたい。

観光経済部

観光課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	160,604,000	105,662,991	81,165,884	24,497,107	50.5	76.8

・一般会計の収入未済額24,497,107円は、財産使用料7,669,273円、土地建物貸付収入6,272,339円、栈橋等貸付収入10,555,495円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	現年度A	756,950,000	353,637,081	403,312,919	46.7
	繰越明許B	9,300,000	7,255,786	2,044,214	78.0
	A + B	766,250,000	360,892,867	405,357,133	47.1

(2) 施設について

観光課で所管する施設は、直接管理及び指定管理者管理の二通りある。

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。ただし、直接管理と指定管理者管理に重複する業務があるため、委託業務名により記載し、遊歩道、海岸、海水浴場及び花壇に係るものを除くものとする。

委 託 業 務 名	支出済額 (円)
城ヶ崎吊橋安全点検業務委託	0
城ヶ崎門脇埼灯台維持管理業務委託	1,405,250
公衆トイレ清掃業務委託	2,795,500
観光施設管理業務委託	13,564,000
観光会館音響設備保守点検業務委託	0
川奈いるか浜公園維持管理業務委託	972,000

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

施 設 名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費 (円)	支出済額 (円)
都市公園 (20 か所)	公益財団法人 伊東市振興公社	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	60,375,000	42,312,000
観光会館	公益財団法人 伊東市振興公社	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	53,599,000	38,804,000
伊東ふれあい センター	公益財団法人 伊東市振興公社	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	17,872,000	13,870,000
海浜プール				
なぎさ観光 駐車場	公益財団法人 伊東市振興公社	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	25,497,000	18,165,000
大川橋駐車場				
門脇駐車場				
伊東温泉観光・ 文化施設東海館	一般社団法人 伊東観光協会	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	9,876,000	6,584,000

ウ 修繕については、次のとおりである。

区 分	支出済額 (円)
伊東ふれあいセンター	710,171
伊東市門脇駐車場	308,000
伊東温泉観光・文化施設東海館	137,500
伊東市観光会館	251,900
伊東市観光会館別館	205,700
観光施設公衆トイレ	2,398,022
さくらの里	302,808
その他観光施設(松川遊歩道、伊東駅前ロータリー、万葉の小径、ジオテラス伊東、外灯ほか)	1,040,160
都市公園 20 施設	598,458

エ 施設の整備等工事は、次のとおりである。

工 事 名	支出済額（円）
観 光 会 館 空 調 設 備 改 修 工 事	3,960,000
観 光 案 内 説 明 看 板 整 備 工 事	0
伊 東 サ ン ラ イ ズ マ リ ー ナ 浮 栈 橋 修 繕 工 事	1,710,000
伊 東 公 園 公 衆 ト イ レ 改 築 工 事	7,760,000

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

効果的な観光情報の発信について

観光情報については、デジタルマーケティング事業により観光客の地域、年代、関心等を分析し、ターゲット層の明確化及び課題を把握することで、誘客の促進を図っている。近年は動画配信や SNS 等、視覚に訴えるものに一層の効果があると思われることから、多様化する観光客のニーズを的確に捉え、動画の作成に工夫を凝らすなど、宣伝効果の高い広告媒体の充実強化を図りながら、魅力あふれる情報の発信に努められたい。

公営競技事務所

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
競 輪 事 業 特 別 会 計	17,643,503,000	11,983,521,004	9,243,269,524	2,740,251,480	52.4	77.1

・競輪事業特別会計の収入未済額2,740,251,480円は、車券売上金2,740,218,480円、雑入33,000円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
競 輪 事 業 特 別 会 計	17,643,503,000	8,388,369,688	9,255,133,312	47.5

(2) 施設について

公営競技事務所で所管する施設は、直接管理であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施設名	支出済額（円）
伊東温泉競輪選手宿舎「大輪荘」	24,400,123

修繕料については 3,089,460 円を支出している。

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

イ 意見

競輪事業について

令和 2 年度決算では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として本場の無観客開催の実施及び全国的な開催中止を余儀なくされるなど厳しい状況の中、ウェブサイト等を活用した投票発売の促進、依頼場外場の増加などにより、単年度収支は 15 年連続の黒字となり 7 年連続となる一般会計への繰り出しを行うとともに、競輪事業基金及び競輪施設改善基金への積立も前年度を上回る額で実施した。今年度も、記念競輪や F1 ジャパンカップ等の好調な売上に加え、ナイター競輪、ミッドナイト競輪も順調に推移しているようである。引き続き、多様化するニーズに応じたファンサービスに努め、関係団体と計画的な施設整備を図り、継続的な黒字運営に努められたい。

上下水道部

下水道課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率		
					対予算	対調定	
一般会計	18,823,000	9,173,612	8,339,681	833,931	44.3	90.9	
下水道事業会計	収益的収入	1,698,199,000	1,195,052,143	1,156,656,228	38,395,915	68.1	96.8
	資本的収入	840,403,500	201,738,680	201,618,680	120,000	24.0	99.9

・一般会計の収入未済額833,931円は、全額地域污水处理施設使用料である。

・下水道事業会計の収益的収入の収入未済額38,395,915円は、全額下水道使用料、資本的収入の収入未済額120,000円は、全額貸付金元金収入である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
一 般 会 計	54,701,000	40,615,237	14,085,763	74.2	
水道事業会計	収益的支出	1,622,192,000	430,870,439	1,191,321,561	26.6
	資本的支出	1,408,273,000	637,176,427	771,096,573	45.2

(2) 施設について

ア 下水道課で所管する施設は、全て委託による管理であり、支出済額は、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
川奈地域污水处理場	4,931,173
川奈中継ポンプ場	3,075,825
川奈奥水無田污水处理場	4,676,379
玖須美保代口污水处理場	1,393,623
玖須美中継ポンプ場	6,243,600
湯川中継ポンプ場	59,409,400
湯川終末処理場	212,779,000
かわせみ浄化センター	19,467,000

イ 施設の主な改築等工事は、次のとおりである。ただし、管きよ、マンホール及び舗装に関する工事は、除くものとする。

工 事 名	支出済額
川奈地域污水处理場発電機改築工事	13,000,000
污水6-1号幹線圧送管等布設工事	10,120,000
污水6号幹線取付管工事	4,840,000
伊東処理区耐震継手設置工事	6,600,000
湯川・松原処理分区取付管改築工事	0
玖須美中継ポンプ場污水ポンプ設備(機械)改築(ストックマネジメント)工事	0
玖須美中継ポンプ場污水ポンプ設備(電気)改築(ストックマネジメント)工事	11,200,000
伊東処理区耐震継手設置工事(その2)	12,180,000
伊東処理区耐震継手設置工事(その3)	2,240,000
污水1号幹線圧送管空気抜き弁改築(ストックマネジメント)工事(その2)	7,700,000

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(ア) 下水道使用料等の収入状況について

下水道使用料等の収入状況については、次のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	対 調 定 収 入 率
下 水 道 使 用 料	現 年 度 分	245,898,662	207,502,747	38,395,915	84.4
	過 年 度 分	72,875,100	60,052,200	12,822,900	82.4
	合 計	318,773,762	267,554,947	51,218,815	83.9
地 域 汚 水 処 理 施 設 使 用 料		9,149,865	8,315,934	833,931	90.9
下 水 道 受 益 者 負 担 金		1,350,180	1,350,180	0	100.0

令和2年度から公営企業会計に移行したことにより、財務諸表等が作成され資産状況を把握することで課題の明確化が図られているが、下水道使用料については、料金収入に対し汚水処理費用が上回り、経費回収率は51.5%となっている。令和5年度中を目標に料金改定が検討されているところであるが、料金改定に際しては、経営の合理化を目に見える形で示すなど、市民に対し丁寧で分かりやすい説明をすることで十分に理解を得られるよう望むものである。

下水道受益者負担金については、滞納者に督促した後、文書及び電話による催告を適宜行っているところであるが、制度の理解を深めるようきめ細かな説明をするなど、収入未済額の縮減に向けた滞納対策に努められたい。

(イ) 下水道の接続率向上について

下水道未接続世帯に対し、接続促進のチラシ、補助金及び貸付金制度の案内を配布するとともに下水道展での接続の啓発などが図られているが、未接続世帯の多くが高齢者単身世帯であり、多額な工事費がかかる下水道への接続に躊躇があるなどの状況が推察されることから、接続率の向上を図るため、下水道の日に合わせ使用料や接続工事費の割引を特典として付与するなど、市民の関心を引く施策を検討されたい。

教育部

教育総務課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	165,916,000	104,654,508	99,299,670	5,354,838	59.8	94.9

・収入未済額5,354,838円は、学校給食費負担金736,010円、育英奨学貸付金収入4,611,800円、雑入7,028円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
一般会計	現年度 A	1,090,374,000	632,619,198	457,754,802	58.0
	繰越明許B	25,575,000	5,500,832	20,074,168	21.5
	A + B	1,115,949,000	638,120,030	477,828,970	57.2

(2) 施設について

ア 教育総務課で所管する施設は、10 小学校、5 中学校で、全て直接管理であり、委託に係る支出済額は、次のとおりである。

区 分	支出済額 (円)
東 小 学 校 外 9 校	6,712,167
南 中 学 校 外 4 校	4,646,152
東小学校外 15 施設 (学校給食)	116,722,339

イ 修繕については、次のとおりである。

区 分	件数	支出済額 (円)
東 小 学 校 外 9 校	62	5,523,161
南 中 学 校 外 4 校	50	4,261,594
東小学校外 15 施設 (学校給食)	8	803,704

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(7) 育英奨学事業について

貸付金償還状況については、次のとおりである。

(単位:円)

名 称	令和3年3月末 償還金残額	令和3年度上半期 貸付額	令和3年度上半期 償還元金	令和3年9月末 償還金残額
育英奨学貸付金	148,582,500	29,640,000	6,158,500	172,064,000

貸付金の滞納額（決算）の推移は、次のとおりである。

(単位:円)

名 称	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
育英奨学貸付金	3,073,000	2,935,000	2,840,000	2,563,000	2,632,000
入学時貸付金	185,000	185,000	150,000	125,000	295,000
計	3,258,000	3,120,000	2,990,000	2,688,000	2,927,000

貸付金の滞納者は減少しているようであるが、電話、文書等での督促を実施するとともに、保証人を通じて返済を促すなど、返済が滞ることのないよう引き続き滞納対策を図られたい。

(イ) 消防設備の整備について

学校の消防設備については、予算の範囲内で整備が行われているものの、不良の指摘箇所の対応が先送りとなっているように見受けられる。不備が生じたまま火災等が発生した場合、大事故につながるおそれもあることから、児童、生徒の安全を第一に考え、重要性、安全性等を考慮し、リスク管理の観点からも長期間保留とすることがないようにしっかりと整備計画を立て、早期改修に向けて尽力されたい。

生涯学習課

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位:円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率		
					対予算	対調定	
一 般 会 計	現年度A	240,569,000	16,658,653	16,578,743	79,910	6.9	99.5
	繰越明許B	1,250,000	0	0	0	0.0	-
	A + B	241,819,000	16,658,653	16,578,743	79,910	6.9	99.5

・収入未済額79,910円は、生涯学習センター使用料1,000円、木下奎太郎記念館入館料700円、公立学校施設使用料76,500円、雑入1,710円である。

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計		予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一 般 会 計	現年度 A	1,043,955,000	436,798,191	607,156,809	41.8
	繰越明許B	8,000,000	6,877,200	1,122,800	86.0
	A + B	1,051,955,000	443,675,391	608,279,609	42.2

(2) 施設について

生涯学習課で所管する施設は、直接管理と指定管理者管理の二通りある。

ア 直接管理している施設の委託に係る支出済額は、次のとおりである。

施 設 名	支出済額 (円)
生涯学習センター中央会館	2,472,923
生涯学習センターひぐらし会館	3,614,489
文化財管理センター	875,234
木下柰太郎記念館	1,824,604
大原児童図書館	0
青少年キャンプ場	372,000

修繕料については、生涯学習センター中央会館 152,900 円、生涯学習センターひぐらし会館 2,081,460 円、文化財管理センター1,292,500 円、木下柰太郎記念館 19,800 円を支出している。

イ 指定管理者管理である施設名等は、次のとおりである。

施設名	指定管理者名	指定期間	本年度管理費(円)	支出済額(円)
生涯学習センター 池会館	池会館管理運営 協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	7,795,000	5,846,250
生涯学習センター 赤沢会館	赤沢会館管理 運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	6,270,000	4,702,500
生涯学習センター 荻会館	荻会館管理運営 協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	8,485,000	6,363,750
宇佐美コミュニティ センター	宇佐美コミュニティセンター 管理運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	10,686,000	8,014,500
小室コミュニティ センター	小室コミュニティセンター 管理運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	9,604,000	7,203,000
八幡野コミュニティ センター	八幡野コミュニティセンター 管理運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	11,138,000	8,353,500
富戸コミュニティ センター	富戸コミュニティセンター 管理運営協議会	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	11,000,000	8,250,000
市民体育センター	公益財団法人 伊東市振興公社	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	42,847,000	29,501,000
市民運動場				
かどの球場				
大原武道場				

修繕料については、生涯学習センター池会館 683,100 円、生涯学習センター荻会館 1,590,358 円、宇佐美コミュニティセンター228,016 円、八幡野コミュニティセンター471,460 円を支出している。

ウ 施設の改良工事は、次のとおりである。

工事名	支出済額(円)
宇佐美コミュニティセンターLED化工事	0
市民運動場人工芝生化工事	275,000,000

(3) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

(7) 小学生ふるさと教室について

市内の小学生に郷土の文化、史跡及び自然にふれる機会を設けている小学生ふるさと教室は、新型コロナウイルス感染症予防対策として従来の講座数より減少しているにもかかわらず、昨年度に引き続き募集定員を大幅に上回る申し込みにより、今年度は抽選で受講生を決定するなど、人気が高い講座となっている。また、地域の団体の協力を得て、様々な体験をする中で豊かな知恵を身に付け、心身ともに成長が期待される講座であるが、受講できる年齢が限られていることから、定員の増員、講座の拡大など、より多くの子どもの体験の場を提供できるよう検討されたい。

(イ) 新図書館建設について

令和3年度から令和4年度にかけ基本計画、基本設計、実施設計等の業務を新図書館建設に向けて進められているところであるが、施設の整備はもとより、蔵書についても多数の新刊本を配架するなど、市民のニーズに応じた図書購入計画を立て、利用率の向上を図られたい。また、現図書館の貸出冊数は前年度に比べ増加しているものの、子ども達の利用が少ないように思われることから、新図書館においては、本に触れる機会を増やすためにも、何度も利用したくなるような魅力ある空間づくりを目指されたい。

議会事務局

(1) 予算執行状況について

ア 歳入

(単位：円・%)

会 計	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
一般会計	0	32,512	32,512	0	-	100.0

イ 歳出

(単位：円・%)

会 計	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般会計	211,397,000	132,317,556	79,079,444	62.6

(2) 監査所見

ア 指摘及び指示

今回の監査では、該当するものは認められなかった。

イ 意見

若者への議会情報の発信について

現在、「いとう市議会だより」及び市議会ホームページを中心に議会情報を発信するとともに、メールマガジンによる発行案内、見やすいフォントの使用及び市議会ホームページにおける QR コードの表示等、多くの目に留まるよう取り組んでいるが、最近の選挙の投票率からも若者の政治離れがうかがえることから、若者が興味を抱くような新たな情報発信の必要があると思われる。SNS を利用するのも一つの方法であるが、他市では議会報の表紙を凝ったものにして興味を引いているところもある。他市を参考にし、若者の目を引くような市議会だよりの作成についても検討されたい。

3 書類監査のみ実施した個々に関する事項

(第 2 回)

(1) 監査所見

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

(第 3 回)

(1) 監査所見

今回の監査では、指摘及び指示事項に該当するものは認められなかった。

以 上